平成２２年（へ）第１３号
神戸市兵庫区西出町２丁目３番20号
申立人　ダイトウ電気工事株式会社
代表者代表取締役　大川康太郎
申立人代理人弁護士　吉村　　弦
同　　中村　　真
同　　大島　智子
同　　松原　由尚
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月10日
平成22年２月26日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＪ178393
金額　420,000円
支払期日　平成22年３月５日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行本店
振出日　平成21年11月５日
振出地　東京都港区
振出人　ＪＦＥ電制株式会社　代表取締役社長　山内　　豊
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１４号
岡山県勝田郡奈義町西原455番地
申立人　ユニカス工業株式会社
代表者代表取締役　山下　龍二
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月10日
平成22年２月26日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＬＳ217372
金額　2,513,973円
支払期日　平成22年１月20日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行東京中央支店
振出日　平成21年８月20日
振出地　東京都中央区
振出人　株式会社石垣　代表取締役　石垣　真
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１８号
東京都江戸川区小松川１丁目４番２―203号
申立人　新田　純子
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月10日
平成22年２月26日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　500358
金額　100,000円
支払人　株式会社三井住友銀行大島支店
支払地　東京都江東区
振出日　平成19年１月18日
振出地　東京都江東区
振出人　株式会社三井住友銀行大島支店　支店長　川口　光昭
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１９号
長野県諏訪郡下諏訪町湖浜6133番地20号
申立人　有限会社宮原ダイカスト
代表者代表取締役　宮原　直幸
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月10日
平成22年２月26日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＫ236200
金額　778,891円
支払期日　平成22年３月25日
支払地　東京都渋谷区
支払場所　株式会社三井住友銀行恵比寿支店
振出日　平成21年11月25日
振出地　東京都港区
振出人　エトー株式会社　代表取締役　衞藤　順
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２１号
東京都新宿区余丁町６番25号第２雅明荘
申立人　山岸　隆展
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月10日
平成22年２月26日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＢ526391
金額　3,000,000円
支払人　株式会社ゆうちょ銀行本店
支払地　東京都千代田区
振出日　平成21年12月14日
振出地　東京都新宿区
振出人　郵便局株式会社牛込抜弁天郵便局　局長　杉野　　健
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９６号
埼玉県所沢市向陽町2120番地の43
債務者　田中　義博
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　保坂　光彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１５５号
兵庫県西宮市神明町８番２―710号
債務者　関　　一男
１　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長城　紀道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１５６号
兵庫県西宮市神明町８番２―710号
債務者　関　久佐代
１　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長城　紀道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第８号
兵庫県小野市西脇町300番地
債務者　Ｙ’ｓ　Ａｕｔｏこと　石田　　豊
１　決定年月日時　平成22年３月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第２６号
秋田県湯沢市皆瀬字中村24番地
債務者　伊藤　公男
１　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第４７号
山梨県甲府市大里町432―１　フィールドストーン206号室、住民票上の住所山梨県甲府市蓬沢町1028番地２
債務者　原　　明彦
１　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　悟史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１３０号
神戸市北区有野台６丁目21番Ｂ29棟403号
債務者　輝　　勝則
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４３号
神戸市須磨区東白川台１丁目８番地の15
債務者　堀之内芳子
１　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部